



Title	中国哲学史研究ノート〔八〕
Author(s)	加地, 伸行
Citation	中国研究集刊. 2007, 44, p. 73-88
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61088
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

中国哲学史研究ノート〔八〕

加地伸行

(一) 『孝經全訳注』を刊行して

今年平成十九年の六月、『孝經全訳注』（講談社・学術文庫）を刊行した。

最初は、全訳注と解説とで、全二百ページぐらいの予定であったが、欲が出て増やし、最終的にはほぼその二倍となつた。出版社はそれを快く受け入れてくださつたので、ありがたかつた。私としても、刊行する以上は、これから『孝經』を読む人のために可能な限りの論述をしておきたいという気持があつた。

いつであつたか『論語全訳注』（講談社・学術文庫、平成十六年）執筆のころ、編集者との雑談の折、中国思想の研究者として、古典の訳注を刊行できるのは光栄であると話したことがあつた。

そういう経緯があつてか、『論語全訳注』が終つたら『孝

経全訳注』、という話にしそんとなつた。私としても、機会に恵まれ、『論語』『孝經』という、儒教古典の基本書の全訳注ができたのは、幸運であつた。

それに、老人となつた今、訳注の仕事は苦しくもあるが楽しくもある。たとえば、『孝經』の大半の章に『詩』や『書』からの引用がある。その多くは、一、二句の短いものであるが、その訳文には苦心した。

たとえば、「夙夜^{しよゆく}懈^{おだ}る匪^ふく、以^て一^い人に事^むう」（『詩』^{烝民}）という引用句。さんざん書き改めて最終的にこう訳した。「朝^{あさ}な夕^{ゆふ}な、帝^{みこと}にま^まごころ」と。

こういうときの苦しみと楽しみとは、何物にも替え難い。「芸に遊ぶ」というほど熟成した境地ではないが、訳出のとき、すこし〈遊ぶ〉ところがあつた。

松尾芭蕉は、句境の最後は〈軽^{かる}み〉へと進んだとのことであるが、その気持が分る。

私は、この十年、『加地伸行著作集』全三巻（研文出版）刊行を常に念頭に置いてきた。第一巻『中国論理学史研究—経学の基礎的探求』（修補再刊）、第二巻『中国思想史研究』（増補再刊）、第三巻『孝研究—講義—儒教基礎論』（仮題・新刊）の予定である。

この第三巻は、私に或る考え方があり、いわゆる学術研究書とはしないつもりである。一人の研究者がどのように研究を展開してきたかという軌跡を描き、学問とは何か、研究とは何か、研究者のありかたとは何か……といったことを若い人たちに語りたいと思っている。同書が「儒教基礎論」であると同時に、「学問論・研究論」でありたいと願っている。あえて言えば、これからの中哲学の研究志望者にとって、どのような分野に進むにしても必読文献としての生命を有したいと思い、苦心して書いている。

予定の同書は、書名が示すように〈孝〉の研究である。それだけに、今回の『孝經全訳注』は、私の考え方をより堅固にする絶好の機会であった。もつとも、私の孝に対する考え方たは、『孝經』を主題とした、大学の卒業論文の核心を越えるものではない。人間が創造しうるものは、一生において一、二個であると思つていてる。

私は、中国哲学史の研究者であると同時に、中国哲学

ひいては哲学への関心が若いころから強烈である。外形的・歴史学的・通時的傾向の中国哲学史研究と内発的・思惟的・共時的傾向の中国哲学研究と、という対照的な形となる両者を融合、結合したいという野望にのたうちまわってきた生涯であるだけに、『孝經』の持つその両面性を明らかにしたいという気持は強かつた。その最後の決着は前記第三巻において行ないたいと思つてゐる。となるので、第三巻の筆はまた遅々として進まない。

一方、『孝經全訳注』において、可能な限り、孝に関する従来のすぐれた著書の紹介を行つた。その中で、次のような一節を書いた。

「孝に關する通俗書が今もときどき刊行されているが、その内容や材料においては、下記の参考文献からの孫引きや剽窃や盜作まがいのものが多い。そういう〈犯罪者〉が賢しらに孝道徳を説いている」（二三三二ページ）。

『孝經全訳注』刊行時の最後は時間がなく、誤植や脱落があつて誤り、文意が通じないところがあるのみならず、編集の方針として、編集部においてルビを多く振つてくれたのは結構であるが、時間不足で私の校正の目が届かず甘くなり妥当でないものが目につく。しかしこれは、最終的には著者の私の責任であり、読者にお詫び申しあげる。再刷等の機会を得て可能な限り修補いたした

い。

ただ、一点についてだけ、この機を借りて、次章において説明いたしたい。

(二) 「契嵩」の訓みについて

前引拙著『孝經全訳注』二九三ページの「宋代の僧、契嵩（「契」をセツと読まない立場を取る）は」と述べた個所に対して、「契嵩」は「カイスウ」と訓むのではないのかという質問を何人かの方々からいただいた。それについてお答えいたしたい。

「契嵩」を「カイスウ」と読むのが従来の慣行であった。しかし、「契」を「カイ」と読む理由・根拠はいったい何なのであろうか。それを説明するものは、管見、及びえなかつた。

「契・契・契・契・禊・禊・禊（郊）・禊・類」等字の音は「切」であるが、「ケイ（詰計反・靈韻）」または「セツ（私列反・屑韻）・ケツ（詰結反・屑韻）」である。

わずかに「憩」字の音が「カイ（許抨反）」とある。同字にはもちろん「ケイ（苦計反）」もある。ところが、『康熙字典』はこの「憩」字について『説文解字』が「愈」字として出していることを踏み、『集韻』により「居抨切」。

音、介」として「孟子曰、孝子之心、不若是愈」（万章上篇第一章）と引いている。段注は「愈」を「憩」の古字とする。この点について『康熙字典』は「按するに、『説文』『孟子』を引くに、愈に作る。而して丁公著（唐人）『孟子』を読みて憩に作る。朱子之に因る。当に朱子を以て正しと為すべし」と述べる。

『論語集注』は「愈」字を「憩」に改め、「憩」の音は「苦八反」と注している。この反切なら、ふつうは「カツ」である。もつとも『康熙字典』は「八」の反切として『集韻』「布拔切（黠韻）」のほか、同「補内切（隊韻）」を挙げているので、後者の反切ならば「苦八反」は「カイ」となる。

しかし、「八」の用法・用例のほとんど大半は前者の反切を用いる。朱子が、「苦八反」という反切を付して、それをわざわざ「八」の後者の反切（カイ）として注したとするのは、明快を旨とする朱注としては不自然である。もし「カイ」音を表わすなら、それを表わす他の明快な反切を用いてもよいのではないか。

『康熙字典』は前記「居抨切」に並べて『廣韻』等により「訛黠切。音戛」を挙げているが「訛黠切」系なら「カツ」あるいは「ケツ」であり、朱子は「憩」に改めたものの、それを「カイ」とは読んでいなかつたのでは

なからうか。

なお、宋人の孫奭の『孟子音義』下は『孟子』本文の

「是惄」について次のように記している。「張（鑑）、古黠切。丁（公著）、音界。『說文』惄に作る。忽なり。許介切」と。先に張鑑の説をあえて挙げているのを見ると、孫奭自身は「カイ」という断案を下していないことになる。なお、段注は「張、古黠切。丁、音界」と引く。

張鑑は『孟子音義』、丁公著は『孟子手音』なるものを撰したと伝えられている。もつとも丁公著の伝『旧唐書』一八八卷・『新唐書』一六四卷には、『孟子手音』は記されていない。单なる推測であるが、もし丁公著に『孟子』関連の撰、たとえば『讀孟子』というような撰があったなら、先引の『康熙字典』の「丁公著『孟子』を読みて惄に作る」は、あるいは「丁公著が『讀孟子』惄に作る」と読むべきかもしれない。

なお、「惄」字について阮元の『孟子校勘記』はなにも述べていない。焦循の『孟子正義』は「惄」を「惄」の俗字とする。

すると、もし「契」を「カイ」と読むとすれば、「惄」字を「惄」字に改めて「刂」を「カイ」と読むことにし、そこから起る〈類推〉として、「契」を「カイ」と読んだということにならうか。もしそうであるとするならば、

「契」を必ず「カイ」と読まねばならない理由としては薄弱である。

なお、唐人の「契此（布袋和尚）」・「契苾明」の場合、諸橋轍次『大漢和辞典』はそれぞれ「ケイシ」・「ケイヘツメイ」と読み「契嵩」は「カイスウ」と読む。その相違の理由は特に記していない。惄のために一言。漢和辞典を引用するなどというのは非学問的であるが、これは論拠を示すためではなくて、同書の訓みの不統一を指摘しただけのことである。

さて、氏姓関係の諸書のほとんどは契氏を挙げている。稀な氏姓である。宋人の邵思纂『姓解』卷三に「契苾」という複姓（前引）があるが、同書は部首的に構成しており、同姓を「大」部に属せしめてはいるものの、音は特に記していない。また同姓は、宋人の鄧名世『古今氏書辨證』卷三十に採録されているが、そこでは齋韻に属せしめているので、「ケイ」音系である。

契氏について記すものが少ない中で、唯一と言つていいくらい、詳述しているのは、明人の陳士元『姓觿』である。その卷九・屑韻に「契・鄴・偰」の三姓を挙げ、それぞれ次のように述べる。なお、この部類の冒頭に「薛姓を挙げ「先結切」と記す。すなわち「セツ」と読む。ということにならうか。もしそうであるとするならば、

高辛氏の子、堯の司徒と為る。商の先なり。後に契氏有り。

鄭音 上に同じ。『路史』に云う、周の武王・黃帝の裔を薊に封じ以て鄭を復す。後に鄭氏・契氏・僕氏有り。

僕音 上に同じ。『千家姓』に云う、『河南族一統志』に洪武の初め溧陽（江蘇省）の僕斯有りと云うと。

因みに同書は、そのあと、「頡（紅結切）」に続いて「挈」を挙げ、「音 上に同じ（すなわち紅結切）。『千家姓』に云う、河南の族」とある。

この『姓觿』の説明は粗っぽい。これでは鄭氏も契氏も僕氏も結局は同一ということになる。わけても契の場合、まず契は堯のときではなくて舜のときには司徒になつたとされるのが常識であるから、「堯」字は『姓源』の引用あるいは『姓源』本文の誤りである。それはともかく、ふつうの理解では、契は殷の始祖であり、殷は、滅亡後、商氏かつ子姓として残つた。また、別に殷氏としたものもある。始祖の契がどのようにして契氏となつていったのか、説明不十分である。

宋人の鄭樵の『通志』氏族略は、氏の成立の由来を精述しているが、そこには契氏の説明はない。『通志』においても示されていないのに、陳士元は何に基づいてそのような説を立てたのであろうか。

結局、「契」（氏・姓）を①「カイ」と読む理由は薄弱であり、慣行としても、どのような経緯と理由があるのか未詳である。②「セツ」と読む理由は、殷祖の契を氏姓としたことになるが、その説明は不十分である。

およそ以上のような理由で、私は「カイ・セツ」でなくて、「契」字の最も素直な読みかたの「ケイ」を採用し「契此」や「契茲明」らの訓みかたと同じく、「契嵩（ケイスウ）」と訓むことにしたのである。もつとも管見にすぎないので、「契嵩」の「契」を「カイ」と訓むべき理由（単なる慣行や伝承としてではなく）があれば、博雅の士の御教示をいただきたい。

固有名詞の読みかたは難しい。たとえば、「葉」氏の場合、「經典叢文」「葉公 舒涉反」に従い、「論語集注」も「葉、舒涉反」とし、それが一般的である。しかし、『論語集注』より少し前の前引『通志』氏族略第三（以邑為氏・楚邑）によれば、こうある。「旧音 摄。後世木の〈葉〉と同音」と。すなわち「ショウ」は旧音で、今は「ヨウ」と読むと言いつている。このことはすでに拙著『論語全訳注』（前引）一五六ページに記してある。この場合のように、「葉」を「ショウ」と読む根拠があればそれに従つてよいが、特別の根拠がないときは、一般的な音に従つてよいと考える。この「契」がその例に当

る。

なお、念のために記せば、現代中國語において、「契」の破音は三種とされるのが一般的である。すなわち、①「契約」や「刻む」など。②qiè 文語調で「契闊（「久闊」の類語）」や「契舟求劍」など。③xie 人名すなわち殷祖の契。

（三）剽窃について

（一）章に記したが、世には剽窃や盜作を平然と行う者がいる。それも素人がするのは、眼にする機会が少なく、それと気づく場合が少なくてなかなか分らないが、いやしくも研究者たる者において、そういうことをした場合、いくら隠しても、知らん顔をしていても、いずれ分る」となのである。

山田史生『寝床で読む『論語』』これが凡人の生きる道（ちくま新書・筑摩書房、一〇〇六年）という本がそれである。

同書は、金谷治訳注『論語』（岩波文庫）以外、『論語』に関する他の依拠した文献を一点も挙げていない。この書は、新訳文風に訳しているが、「君子」という原文に対

して、十八個所にわたって「教養（あるいは、教養の）ある人間」と訳している（四四・六〇・六一・六五・七三・八六・九八・一一三「二個所」・一一四・一二七・一二八・一五八・一五九・一六九・一七九・一八二・一八八各ページ）。また「教養ゆたかな人間」（三六ページ）と一個所。さらに「小人」を「知識（あるいは、知識の）ある人間」（一一三「二個所」・一二八「二個所」・一九・一八二各ページ）、「知識まみれの人間」（三六ページ）と七個所にわたって訳している。なお「頭でつかちの人間」（一一七ページ）とも訳しているが、これは「知識まみれの人間」という訳の延長上にあるだろう。ただ一つ「小人」を「小物」（六六ページ）と訳しているものがある。

私は、「君子・小人」のこの訳語を見て、憤った。これは剽窃ではないか。

前引拙著『論語全訳注』は、従来の訳文にあきたらず、訳において大変な苦心をした。わけても、「君子」を「教養人」、「小人」を「知識人」と訳すに至るまで十年を要したのである。同書「はじめに」にこう記している。

「本書は、講談社編集部の福田信宏氏の求めに応じて十年の歳月を経て完成した。九年を費やしてやつと方針を立てることができ、一年をもつて一気に書いた。『論語』

の本質を読みきつたからである。その十年を待っていた
だき……」（七ページ）。

その中心となつたものこそ、「君子・小人」の位置づけ
と、その現代語訳であつた。

その位置づけについては、『論語全訳注』の一〇一頁
に図式化して説明している。そして、「現代のことばで
表現すれば、小人は知識人、君子は教養人に相当するで
あろう。図のような関係であり……」（一一一ページ）と
注記している。

この訳語に至るまで、どれほど苦しんだことか。それ
は真剣に訳注に取り組んだ者にしか分らないことである。
同拙著は平成十六年三月十日刊であるが、その約半年前、
平成十五年六月十八日付産経新聞「正論」欄に、「育成す
べきは知識人ではなくて教養人」（編集部が付したタイト
ル）と題して、私は次のように書いている。

近ごろの世情の乱れにうんざりということもあるつ
て、いま私が大半の時間を費やしているのは、『論語』
の全訳注である。

十年前、講談社の求めに応じたものの、ほとんど
作業は進まなかつた。しかし、この半年前から急速
に進み、予定の半分近くにまで至つてゐる。なぜか。

『論語』の中の重要なことば、今風に言えばキーワ
ードか、それらの現代日本語訳を決定することがで
きたからである。

ここに至るまで、訳しきれないで苦しみ続けた。
たとえば、「君子・小人」。

これまでの『論語』の訳書の大半は、漢字が日本
で共通という理由で、原文の「君子・小人」を漢字
そのままに現代語訳を使つてゐる。

しかし、現代日本語の中で「君子・小人」はどう
いう地位にあるのであらうか。死語となつてゐるの
ではないか。それをそのまま使つたのでは、現代日
本人に通じない。

そのため、中には「君子・小人」を「りっぱな人・
つまらない人」と訳している。しかし、なにがりつ
ぱで、なにがつまらないのか、よく分からぬ。文
字の上では現代語訳にみえて、中身は訳出され
いないではないか。

ではどう訳せばよいのか。「君子・小人」の元來の
意味を學問的に訳すことはできるが、それと後世に
廣く読まれ、古典となつた『論語』における意味と
はまた別である。この後者のためが現代語訳で、そ
の訳出に悩んでいたが、現代日本の学校や教育の問

題を考えていたとき、はつと気がついたのであつた。

わが国では、小学校から大学に至るまで、知識教育が中心である。目的は専門家（知識の熟達者）養成であり、その傾向はもつと増加するであろう。なしろノーベル賞受賞者の数を増やすことがすぐれた文教政策と思つてゐるのであるから。だから、手近ではしつけ、遠くでは見識という、礼節の心得とか人間の器量の充実とかといった、人格教育（人間性や道徳性の養成など）という点では、今の中学校教育はほとんどだめである。特に大学教育においては期待できない。

ありていに言えば、日本の学校教育では、知識人は養成するものの、知識に人格を加えた教養人の養成はなされていないのである。

ところが、日本語の「教養」は「知識」を指す感じとなつてしまつており、「教養がある」とは「知識がある」とほとんど同義語である。テレビのクイズ番組は知識ばかり求めてゐる。大学の教養教育の「教養」も、ほとんど「知識」の意味。

そうではない。教養人とは、知識と人格（道徳性・人間性など）との両者を併せ持つた人材を言うのである。すなわち、教育の目的は、知識人をつくるこ

とではなくて、教養人をつくることなのである。これは普遍的な真理である。遠く西暦前六一五世纪、孔子の時代もまた同じではなかつたか。

孔子の学校に、全国から学生が集まり、諸科目を学習した。その知識水準は、当時、最高であつた。しかし孔子は、弟子たちに對して「君子儒であれ。小人儒になるな」と戒めている。つまり、同じ儒家であつても、教養人であれ、知識人に終わるな、と教えていたのである。

はつと分かつた。現代日本語に訳せば、「君子」とは教養人、「小人」とは知識人のことではないか。そういう気がついた瞬間、私は『論語』訳注の作業へのめりこんだのである。

『論語』は「故きを温ねて新しきを知る」と言う。古典を読み透すことによつて現代を知ることができじとなつてしまつており、「教養がある」とは「知識がある」とほとんど同義語である。テレビのクイズ番組は知識ばかり求めてゐる。大学の教養教育の「教養」も、ほとんど「知識」の意味。

しかし、知識教育・専門家養成教育全盛の今日、教養教育は疎か、古典を読むことさえ隅に追いやられてしまつてゐる。現代日本には、知識人すなわち小人が溢れている。

明治人たちはどうであつただろうか。『教育勅語』

を引けば「学を修め業を習い、以つて知能を啓発し」そして「徳器を成就し、進んで公益を広め」る教養教育を重んじた。知識人は少なかつたかも知れないが人々は教養人であろうとした。それがあの時代の数々の国難を乗りきる力となつていた。

小人で溢れている現代日本に必要な人材は見識のある君子である。知識人ではなくて教養人が必要なのである。そういう（構えの大きさ）を、教育基本法の改正に表すことができるであろうか（以上、全文）。

『論語』の訳注史上、私のように「君子・小人」を位置づけた上で訳出した例はない。私の独創である。にもかかわらず、前掲山田著は依拠した文献として拙著を明記していない以上、苦心の拙訳の剽窃と見なす。学者・研究者として、また人間として失格である。

剽窃・盜作のほとんどの場合 原拠・原文の字形をすべて削りえず、残すことが多い。だからこそ剽窃・盜作の跡となる。この場合、「教養人」を「教養ある人間・教養のある人間」、「知識人」を「知識ある人間・知識のある人間」と記している。これは原形の跡が残る剽窃・盜作なるものの典型である。山田同書の引用『論語』の訳

文は、（寝床で読む）ことができるようにつとめて平俗にしようとしている。たとえば「教養ある人間は、プライドはもつてゐるが、ささいなことでケンカはしないし……」（一四ページ）と。この文気においては、「教養ある人間」という個所は、いかにも生硬であり、浮いていいる。それは借り物だからであつて、己れの徹底した検討から生れた証語でない証拠である。

彼は私の激怒を伝聞したらしく、突然、私に詫びを入れた手紙（五月二八日付消印）を寄せてきた。ところが、懶懶無礼なその内容が私の怒りを増幅させることとなり、今回のこの文章となつた。そのことや今後のことについて改めて述べることにいたしたい。今は事実をまず記す。

なお、念のため。私は、研究生活を通じて文筆をもつて生きてきた人間である。どのような場合でも、己れが書く以上、全力投球をしてきた。ライオンが獲物に立ち向うとき、相手がどんなに小さいものであつても、全力で仕留めるように、文章を書くとき、全力を挙げてきた。手抜きをしたことはない。それは、文筆をもつて生きる者の心得であり、作法であり、誇りであり、読者への礼儀である。

他者の苦心を踏みにじつた盜みが明らかにされた以上、

彼は筆を折るのが筋であるが、どうせそのような覚悟のほどはあるまい。さらに一言。私は谷沢永一・関西大学名誉教授の私に関する或る文を名誉毀損で大阪地裁に訴え、勝訴判決を得た経験がある。その経緯は雑誌『正論』（平成十五年九月号）に記している。文筆をもつて生きるには、覚悟がいるのだ。

われわれは研究者である。世の軽薄な動きがなんであれ、研究者としての礼節を愚直なまでに守ることによって、その存在意義がある。そのような礼節は、まずは大学院学生のころ、身につけるべきであろう。全国の大学院担当の現役教員に、その教育をしっかりと教えていただけるようお願いいたしたい。

（四）若手研究者に対して

本誌為号（第四十三号）において、佐藤将之氏が「職業としての中国思想研究——「ワーキング・プア」化する若手研究者」という論考を寄せている。完読した。同氏の傷み自体は、自分のことのようによく分る。しかし、公表した以上、同論考はただちに社会性を有するので、同論考の主張を一般論として見、それに対して私の思うところを述べたい。

本質論から入ろう。

佐藤氏は、①研究者になりたいのか、それとも②大学教員になりたいのか、ということである。

近ごろの大学案内、就職進路案内の類を見ると、職業としての大学教授（「教員」ではない）になるためには、大学院に進学せよと謳つてゐる。そういうことが書かれていると、世間を知らない高校生、あるいは大学生は、

念のために言えども、私は佐藤氏と面識はない。その経歴もほとんど知らない。ただ、湯浅邦弘氏から、大阪大学院出身者三人が同氏に大変お世話になり、いずれも台湾において職を得ることのお蔭を蒙つたことを知つた。大阪大学中国哲学研究室出身の若い人への御高配には、同研究室引退者の立場ながら心より感謝申し上げる。

しかし、その感謝とは別に、以下はあくまでも一般論として述べるので、その行論上、佐藤氏の名を引用せざるをえない。それはやむをえないことと諒解されたい。そこに引く「佐藤氏」ということばは、「若手研究者」という意味に置き換えて読んでいただければ幸甚である。私自身は、佐藤氏に対して、感謝（台湾での御高配に対して）と敬意（勇気をもつての今回の発言に対して）との念を抱いていることをあえて前言したい。

大学教員という職業に就きたいと思えば、大学院に進学すると自動的になれるものと錯覚を起してしまった。

たかも、幼・小・中・高・大の上に院という学校があり、そこを了えればエスカレーター式に大学教員になれるかのように思つてしまつた。

これが悲劇の発端である。ますなによりも、そこには、順を追つてゆけば、生涯が保証される、安心・安全な道がある、という人生設計があり、それを信じてお人好しの人生を歩むこととなる。

しかし、人生は（この老人の狭い人生観かもしれないが）、ほとんどが理不尽の連続である。世の中、うまくいった例などめつたにない。だからこそ憂き世なのである。と述べると、若手研究者から早くも反撥の声が出てくることであろう。なにも分つていないと。ま、ま、もうすこし老人の苦言を聞いていただきたい。

昔話をしよう。五十年、半世紀も前のこと、私は学部学生であった。そのころの大学教授は、實に威厳があつた。近ごろ見かける（安物の大学教授）とは雲泥の差があつた。

なぜか。理由は簡単である。大学教授のポストはごく

ごく少數であり、マーケットとして職業としては成り立たなかつたため、ごく少數の優秀な人が担当していたから

らである。

もちろん、當時とてつまらない人が大学教授になつてゐた。例えば、旧帝国大学時代の東京大学経済学部における激しい派閥抗争を描いた竹内洋『大学という病』（中公文庫・二〇〇七年）を読むと、よく分る。

それはともかく、少くとも五十年前（職業としての大学教授）は、マーケットとして存在していなかつたと言つていい。マックス・ウェーバーが、『職業としての学問』だつたか、『職業としての政治』だつたか、どちらかで、（大学教授に就任できたときの事情について、それを想い出すと不愉快な気持を抱くのがふつう）といつた趣旨のことを述べていたことを記憶している。それは、マーケットがなく、競争原理が存在しないので、競争原理以外の事情に由る（不愉快）ということであろう。

つまり、かつては大学教員になれる」となどないという暗黙の諒解があつた。事実、なれなかつた。

しかし、研究を続けたい志望者は昔もいた。ただし、仙人のように霞を食つて活きてゆけるわけではないので、高校教員となつて、それで生活をして研究を続けるといふのがふつうであつた。

私が高校生のとき、福永光司先生（後に京都大学教授）は正式の教諭であり漢文を教えていただいた。因みに、

古文を教えていただいたのは山崎馨先生（後に神戸大学教授）、化学は今中利信先生（後に大阪大学教授）、英語は佐野哲郎先生（後に京都大学教授）……というふうに、研究者志望の（教諭）に教えていただいていた。なお、本田濟先生も高槻高校（私学）で教えておられた。

もつとも、私の母校は、旧制の大阪府立一中であつた北野高校であつたので、前記先生方も教えておられて楽しかつたこととは思う。佐野先生は北野出身であつたが、後年、私と雑談の折、北野での授業は、「生徒ができるので」恐くもあつたが、面白かつたと言つておられた。

これが研究志望者のふつうの道であつた。もつとも私が院生のころはすこし事情が違つてきていた。前記先生方は、旧制大学出身者なので、全日制高校勤務がふつうであつた。と言うのは、旧制の大学院というのは有名無実のものであり、実質的には義務はほとんどなかつたからである。

ところが、われわれのような、新制大学院の場合、出席義務があり、修士論文を提出しなければならず、昼間に高校勤務というわけにはいかなかつた。また今日と異なり大学院学生が同時に正規に職業を有すると、大学院を退学するか、職業をやめるかの二者択一を迫られるシステムであつた。いや、正規の職業についていると、即

退学だつたかもしれない。

そこで、院生は昼間時間が実質的には自由となる定時制高校教諭となつていつたのである。この正規勤務は、黙認ということだつた。大学側は知らん顔をしていたということであろう。

芳名を挙げることをお許しいただいて記せば、近畿圏関係者においては、大西晴隆・日原利国両氏は旧制出身であり全日制勤務であつたが、戸川芳郎・野村茂夫・坂出祥伸・橋本高勝・安本博・三浦國雄各氏は定時制勤務であつた。関東においても、恐らく事情は同じであつただろう。私の名大勤務時代の同僚であつた網野善彦氏（日本史）も東京で十何年と高校教員であつた。旧制出身の村上哲見氏（中国文学）は、高校の宿直室に住みついておられたとエッセイに書いておられる。

私も昼間は院生で、夜間は大阪府立高津高校定時制の教諭であつた。

定時制の場合、生徒は昼間は働いており、夜は午後六時から九時まで高校に出席。そのあと夜遅く帰ると、翌日の勤務があるので、すぐ就寝する。すると、教員としては、生徒の予習・復習はまつたく期待できない。

とすれば、五十分の授業内に必要なことを教えて彼らの頭に刻みつけねばならない。そこで、教えた、また

何を教えるのか、ということに一工夫も二工夫も必要となつた。

まず教えた。これは、徹底的に具体的にして、かつ興味ある例を準備し、メリハリの効いた講述をし、その時間内に頭脳に刻みつけることに苦心した。しかし、そのことを通じて、話しかたが身についたと思う。

後年、私は素人向けにかなりの数の講演を行なつてきただが、定時制における講述の訓練が非常に役立つた。もし私にその経験と工夫の努力とがなかつたならば、講演は苦痛となつたことであろう。

次に、何を教えるかである。科目は国語であつたから、例えは、国文法も教えることとなる。私は大学の一般教育課程（いわゆる教養課程）のころ、阪倉篤義教授の『日本文法の話』（創元社。後に改稿して、教育出版）を通じて、時枝誠記の時枝文法に非常な関心を有していたので、時枝文法・阪倉文法を講義していったのである。文部省の国定文法は、いわゆる橋本（進吉）文法であつたが、それを元にしながらも、橋本文法と考え方の異なる時枝文法を教えた。学習指導要領からの逸脱であり、生徒は迷惑だつただどうが、私としては、教えるために時枝文法・阪倉文法の理解にこれ務めた。これが後に私の中國論理学研究に大きく役立つこととなつた。

このように、己れの環境を逆手に取つて、それを生かして己れの研究を進めることができるのであって、またそういう工夫を加えることが己れを生かすことになるのである。完全な研究環境などというものは、どこにもない。己れが研究環境を作るのである。

話をもどすと、①研究者を志望するならば、研究職を得られないときは、高校教員として勤務するということはいいではないか。あとは志の問題である。高齢の私の場合、もう教員に雇用されることはないが、いざとなれば古書店を開き、わずかな蔵書だが、高値でだまして売りとばし、それをもつて研究環境を作るぐらいの根性はまだ残つてゐる。

②大学教員となることを志望する場合。私は結果として大学教員となることができた。もちろん、多くの御好意ある方々のお蔭ではあるが、研究への必死の努力があつたことは事実である。

人生、運不運はある。特に若いころはそうである。しかし、こつこつと努力を積み重ねておれば、必ずだれかがそれを見ている。

私は大阪大学に勤務していたころ、若い弟子に少しでも機会をと考へ、新人物往来社に頼み、私が編者となり、『うの世界』というシリーズ単行本を六種類刊行したこ

とがある。企画として老（ベテラン）・壯・青とバランスのとれた執筆者を一巻ごとに十数人選定した。そのとき、

中心となつたのはもちろん阪大勢であったが、そこにとどまらず、全国的な目で見て、面識はなかつたがこれぞという人に声を掛けた。それは、その人の書いたものを読んだからである。例えは、今は故人となつたが、非常勤講師時代の日下翠氏の場合、その力量を認め、私は電話で交渉した。突然だつたので同氏は驚いておられたが。日下氏は後に九州大学に採用されたが、まだ若くしての逝去は残念である。

このように、しつかり業績を積みあげておれば、見ている人が必ずいる。若手研究者はそれを信じよ。もちろん、運不運はある。しかし、それを問うては、愚痴にならぬだけである。

大学教員になることを人生の目的とはしないで、研究者となることを人生の目的とすべきではなかろうか。特に文学部系はそがあるべきである。なぜなら、直接的因果関係の理屈だけの理工系と異なり、文学部系は、人間の探求という永遠の問題に挑戦するのであるから、形式ではなくて、内容として、強制ではなくて、内発として、研究を志さなくては、続かないからである。研究職を得られなくとも、高校教諭として研究を続けていることの

誇りを持つ。

昭和二十年の敗戦前、中国哲学は、当時は支那哲学と呼ばれていたが、その専攻者は、そのころ、すでに就職難だつたのである。研究者にならうとする人は、経済的余裕がある人とか、社寺の子弟で生活の安定している人とか、などであつた。だから、職がなくともやつてゆけたのである。例えは私のような、貧乏農家の出身で、亡父が小学校訓導といった程度の家からは、研究者どころか大学進学さえもおぼつかなかつたである。

それが敗戦後は、分不相応に私は研究者志望をした。

当然、その道は独りで「はるかなる幾山河を越えゆく」ような、嶮しくて心細いものであつた。それを覚悟の志望であつた。

しかし、性來、樂天的な私は、実は深刻には思つていなかつた。食べてゆけるかどうかと思つたが、なんと食べてゆけるのはもちろんのこと、飲んでもゆけることと相いなつた。その理由は、高校教諭の職にあつたからである。

長期戦——それが覚悟を造るのだ。

一方、佐藤氏は、若手研究者がワーキングプア化し、それが最終的には中国思想研究全体の質を落してゆくという、学界全体に対する警鐘を鳴らしている。

その言や善し。そのとおりである。しかし、それは実は、昔からそうだったのである。恐らく、佐藤氏の胸底には、あの凡クラが大学教員となつており、それに引きかえ自分の地位はどうだ、あの程度の大学教員では学問的水準は保てない……等々の憤怒があるに違いない。では、それを改めるにはどうするか。例えば、大学教員資格試験をし、その合格者の中からしか採用できないようにする、といったことも考えられるが、その試験によつて研究者志望者を真に選考しうるのかどうかは疑問である。

と言うのは、試験に強い優等生は大体において研究者に向かないからである。研究者の世界とは、それこそまではド根性の世界なのである。ちょっとしたことで落ちこんだり、挫折経験がなかつたり、大所高所からものを見ることができなかつたり、極度の安定志向だつたり……というのが優等生である。なるほど小器用にものを調べたりまとめたりするのは、優等生の得意とするところ。しかし、大風呂敷を広げるとか、ミニアックに徹底して調べる……といった、ド根性という研究者に必要なヤクザ氣質がないと、研究は進まない。けれども、日本の今の制度では、リポート作製向き小粒の優等生は生れるが、構えの大きい研究者は生れにくい。また、学生定員を満

たすことには汲々としている大半の今の大学では、そういうド根性派は、おそらく教員に採用されないのである。真実にうるさい人物は敬遠するからである。ワーキングプア若手研究者という、その人たちの志とは、いったい何か、その中身の本質をまず問うべきではなかろうか。

佐藤氏は、学会・学界は若手研究者の就職問題について考えていないと批判する。その通りである。しかし、学会には、昔も今もそのような力はないし、学界という抽象的世界では、全体どころか、自分の弟子の就職問題で頭がいっぱいであり、関係外の若手研究者の就職のことなど、考える余地はまつたくない。それが現実である。いや、今だけのことではない。戦前からずっとそうだったのである。

と書いてくると絶望的な話となるが、けつしてそうではない。戦前から私の院生時代に至るまでのころは、大学教員のポストは少なく、研究志望者は高校教諭として研究を続けた。その後、大学が増加し、確かに大学教員のポストは増えた。しかし、中国哲学ないし中國學関係のポストはほとんど増えず、中國語教員の微増に終つた。増えたのは、およそ學問・研究とは無縁な、そこらの素人芸でもやつてゆけるどうでもいいような怪しげな領域

の、〈安物の大学教授〉であった。にもかかわらず、中国学の大学院出身者は激増した。これでは研究職に就くのは困難である。

ところが、高校教諭になろうとする人が少ない。これが私には分らない点である。なぜなのであるか。公立学校の採用試験に合格できないとあつたら、それこそ問題である。もちろん、私立高校も採用試験があるのがふつうである。

かつて私が大阪大学に在籍していたとき、学生には学部時代に国語の教員免許状を〈必ず〉取得させ、大学院に進学した修士課程の学生には、〈必ず〉高校の非常勤講師をさせた。それは、研究者志望者は高校勤務をすることになるリハーサルでもあった。

私は相当数の者を研究職に就職させたが（その方法等については次回に述べる）、彼ら全員に高校非常勤講師の経験がある。これは彼らのその後において貴重な財産となつていると私は思つてゐる。

佐藤氏に伝えたい。それがどのような形であれ、可能な限り、終身雇用的な職場（高校教諭等）に就職し、地

道に業績を積みあげてゆくといった、平凡ながら研究者の王道を歩まれたい。忙しいと言えどどのような職場も忙しい。だからこそ寸暇を惜んでの研究なのである。いい仕事をしておれば、必ずだれかは見ている。そこは学界も捨てたものではない。

そして、老人どもは当にするな。老人どもには過去の栄光しかない。若者は大風呂敷を広げて生きよ。たとい大風呂敷が破れようとも。

三浦國雄編『中國学への提言』（第五十八回日本中國学会講演録・二〇〇六年十月九日・日本中國学会）が全会員に配布された。それのその後の動きに対して佐藤氏は不服のよう見えるが、この冊子は出発点である。この記録自体が歴史的なものと私は思う。正面切つてこうした提言がなされたのは、始めてだからである。この提言を基に、老人ながら私も発言してゆきたいと思う。本稿のこの（四）章は、紙幅のこともあり、意を尽せないので、次回に連続して述べたい。

最後に、『論語』の一節を引く。「人の己れを知らざるを患へず。〔己れの〕人を知らざるを患ふ」と。